

令和8年度 第1回

川口市農政審議会

会 議 資 料

川口市経済部

議題 1

令和 8 年度農業施策の概要について _____ 1

議題 2

明日の農業担い手育成塾の今後の運用について _____ 1

議題 3

2027 年国際園芸博覧会出展事業について _____ 4

議題 4

川口農業ブランド制度 令和 8 年度
第 1 期申請農産物に対する意見について _____ 9

議題1 令和8年度農業施策の概要について

参照「令和8年度農業のあらまし」

議題2 明日の農業担い手育成塾の今後の運用について

(1) 概要

・目的

一定の農業技術を有する新規就農希望者を塾生として受け入れ、当該塾生が就農できるよう、埼玉県・農協等と協力して支援することにより、農業の担い手の確保・育成を図る。

・特色

塾生に対し、指導員を配置したうえで、研修用農地において、研修を実施する。研修期間は2年間とし、露地野菜栽培における実践的な知識及び技術を習得するための支援や、卒塾後に必要となる農地の確保に向けた支援等を行う。

・圃場

所在地：川口市大字差間468

面積：約3,000m²

・実績

1人（令和6年3月～令和8年2月）

(2) 明日の農業担い手育成塾の問題点

現行の事業内容では、2年間で1名しか育成できず、市内の農業担い手不足を解消するためのスピード感到課題がある。

塾生の募集について、埼玉県農業大学校等でPRするも県北地域の圃場に比べ優位性もなく応募がない状態。

利用されていない圃場の除草など維持管理にも費用が必要。

(3) 今後の案

多角的な利活用を図るため、農業の担い手の育成と圃場の活用を切り離し、事業の再編を検討する。

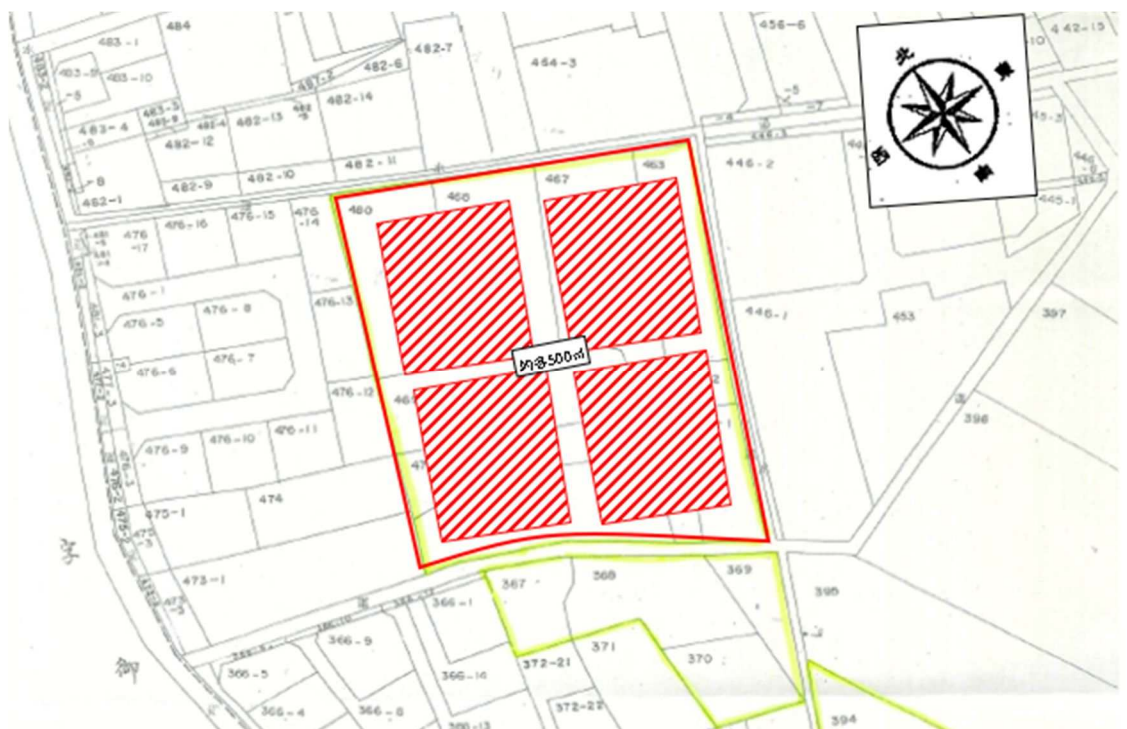
・農業の担い手の育成について

新規就農者、新規就農希望者に対し、アドバイザーとの個別での就農相談や実際に農地へのアドバイザーを派遣し、その費用を市が負担する。

・圃場の活用について農福連携、産学連携の推進

生活課題を抱えている市民に対し、農作業や収穫などの非日常体験を通じ、社会参加や食育、将来の目標や生きがいの創出などを図り生活の質を向上させる共に農業の魅力を伝える農福連や、農業分野において、企業や大学・研究機関とが協力して事業に取り組む産学連携といった事業に対し約3,000㎡という土地を、分割して貸出しを行う。

■差間圃場の場所（差間立野橋後 468 外 14 筆）



■ 差間圃場の写真



議題 3 2027 年国際園芸博覧会出展事業について

(1) 概要

世界最高クラス（A1）の国際園芸博覧会。「幸せを創る明日の風景」をテーマに、世界各国から花と緑、そして最先端の環境技術等が集結。

配布資料 2027 年国際園芸博覧会パンフレット

概要	内容
名称	GREEN×EXP02027
開催場所	旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）
開催期間	2027 年 3 月 19 日（金）～ 2027 年 9 月 26 日（日）
クラス	A1（最上位）クラス
テーマ	幸せを創る明日の風景
参加者数	1,500 万人 ・地域連携や ICT（情報通信技術）活用などの多様な参加形態を含む ・有料来場者数：1,000 万人以上

(2) 川口市参加経緯

本市の国際園芸博覧会への出展は1982年のガースパー・プラス国際園芸博覧会まで遡り、以降、10年毎にオランダで開催された国際園芸博覧会に出展。2027年国際園芸博覧会でも川口市の花・緑産業の魅力を世界中の人々に広く知ってもらおうべく参加するもの。

(3) 川口市出展概要

高品質・高付加価値な川口産の花・緑の展示を通して、技術や魅力を世界に発信し、本市の花・緑産業のPR及び販路拡大博覧会テーマである「幸せを創る明日の風景」を体現するもの。

【屋内出展内容にかかる主な仕様】

・出展概要

出展期間：令和9年3月19日～3月28日

出展週テーマ：華やかに開幕を祝う春の花々

川口市展示名称：「川口の春、400年の伝統が咲き誇る（仮）」

区画及び面積：1区画 15㎡（W4.5m×D3.4m）

（隣接区画間の距離約5cm、高さ制限：180cm）

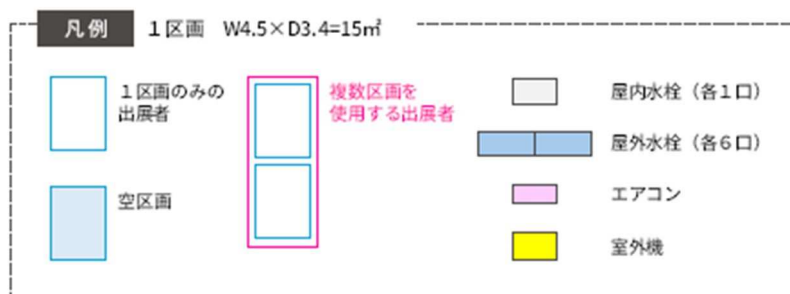
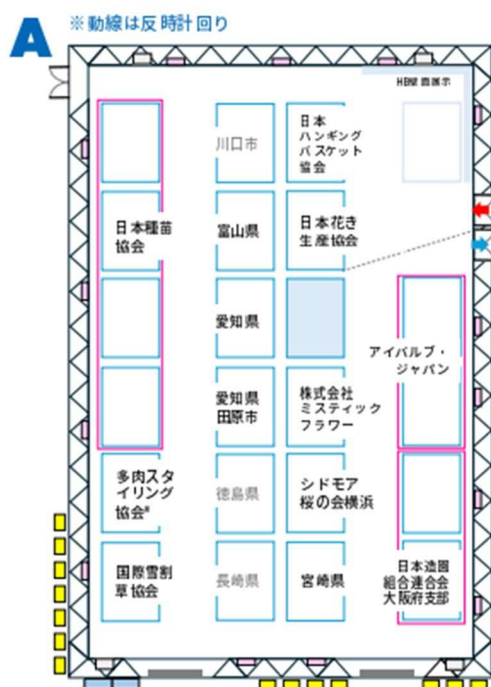
床仕上げ：浸水性アスファルト（ビス等打ち込み不可）

室温 25度～27度

＜設営・撤去スケジュール＞ 2027年3月

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
設 営 開 始	設 営 完 了	出展期間										撤 去

＜出展配置＞



(4) 審議事項

1 出展の考え方

- (1) 本市の花・緑産業のPR及び販路拡大に繋がる展示
- (2) 市内産農産物の展示に加え、必要に応じてパネル、造形物等使用し来場者に対して出展テーマに沿った本市らしさが十分伝わるよう工夫すること。
- (3) 農産物の品種は、発注者及び関係者との調整を経て決定するため、変更する場合がある。

2 出展内容について（可能な範囲で以下の仕様を守ること）

- (1) 出展に関する農産物等は川口市産を使用すること
- (2) 鉄砲百合（市の花）、サザンカを使用すること
- (3) 「安行の植木」、「赤山の枝物」を使用すること
- (4) 植木、枝物には一部、伝統技術「根巻き」、「枝折り」技術を用いる事
- (5) 川口盆栽を使用すること
- (6) 川口農業ブランド認定を受けた農産物を使用すること
- (7) 上記以外本市特産農産物を使用すること
- (8) 上記選定、発注等については市内農業者（緑化団体）へ意見聴取、相談し本市緑化産業活性化に努めること。
- (9) の（8）相談先については、農政課と協議のうえ決定する。

3 出展イメージについて 〈案1〉



第74回関東東海 花の展覧会 (2026)



第64回川口市花の文化展 (2025)

〈案2〉



第74回関東東海 花の展覧会（2026）

議題 4 川口農業ブランド制度 令和 8 年度第 1 期申請農産物に 対する意見について

川口農業ブランド認定にあたり、提出された申請について、川口市ブランド推進協議会が一次審査を実施した。

第三者評価組織となる本審議会に対して評価依頼があった下記の 1 件の申請について意見をすることとしたい。

- 1 川口農業ブランド制度の概要：10 ページのとおり
- 2 川口農業ブランド認定農産物：11 ページのとおり
- 3 令和 8 年度第 1 期申請物についての概要

※敬称略

	申請者（所属団体）	分類	名 称	申請区分	
1	中山 栄次 （さいたま農業協同組合南部 ブロック青壮年部安行支部）	野菜	梨（彩玉）	認定替	川口農業 ブランド 認定

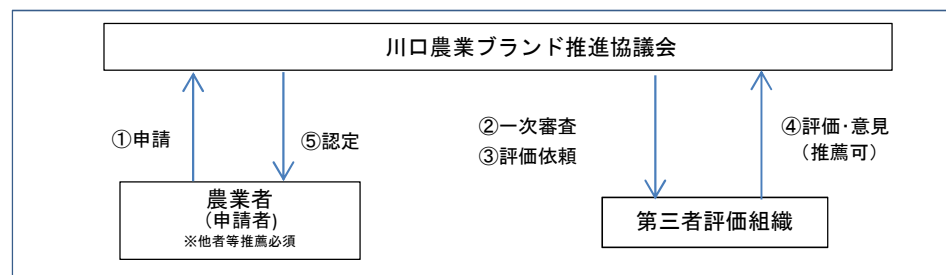
～制度のあり方～

目的

对象

※協議会は、農業関連団体等のうち参画を希望する団体で組織する。

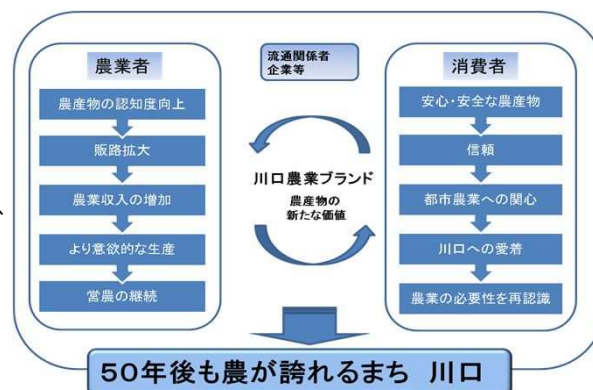
※第三者評価組織は、公平かつ信頼性の高い制度とするため、消費者等農業関係者以外の方や農業有識者の意見も聴取できる体制を整えた組織とする。



期待する効果

- ・ 信頼性の向上
- ・ 川口らしさの認知、川口への愛着
- ・ 農業者の生産に対する意識改革と生産意欲の向上から担い手の育成へ
- ・ 農業収入の増加

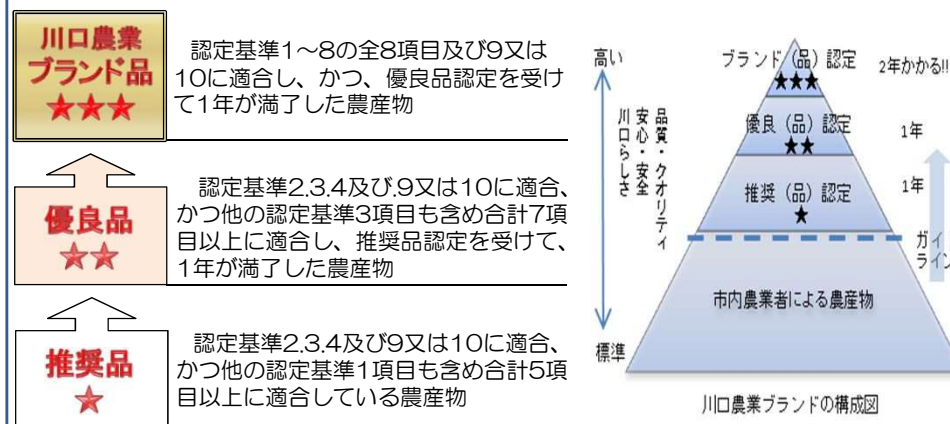
★川口農業の活性化



～認定基準～

- 1 川口市市長等が認定をした認定農業者が生産した農産物であること。
- 2 川口市内で5年以上営農していること。
- 3 農業関連団体1団体以上かつ、市内農業者3人以上の推薦を受けていること。
- 4 高付加価値化・ブランド化しようとする農産物の今後の事業展開に明確なビジョンが示されており、申請者の経験や実績又は今後の事業展開への意欲等から判断して、将来にわたり安定的・継続的な販売が見込まれ、川口市のイメージ向上に加え、地域振興及び活性化への貢献が期待できること。
- 5 川口の気候と風土に適しており、川口の農業者の知恵と努力により育まれた農産物であること。
- 6 消費者や流通関係者から高い評価を受けていること。
- 7 他の地域で生産、製造される類似の農産物と比較して、価格が適正であり、品質、味見、機能や価格等の面で特筆すべきものがあること。
- 8 価値に優れ、一定の品質・クオリティを保持できる体制（生産・販売手段、消費者からのクレーム等への対応等）を有しており、需給バランスに沿って市民をはじめとする消費者に提供できるものであること。
- 9 食用の農産物については、2年以上の良好な生産実績・生産履歴がありかつ関係法令のほか、さいたま農業協同組合農産物直売所の基準に準じ、ポジティブリスト制度（食品に残留する農薬等に関する制度）及びトレーサビリティ（食品の移動把握）を遵守したうえで、生産履歴を記録し、必要に応じて提出ができること。
- 10 植木を中心とする花きについては、2年以上の良好な生産実績・生産履歴があること。また、市内の農地での最低1年以上の良好な管理・生育実績（現在又は過去）があり、生産履歴があることが必要であるが、播種や定植などから出荷までの期間が1年以内である農産物についてはこの限りではない。
※認定基準のうち9については食用の農産物の必須項目で、10については食用以外の農産物（植木を中心とする花き）の必須項目。

～認定の種類～



2 川口農業ブランド認定農産物



KAWAGUCHI

川口農業ブランド

～ 川口農業ブランド制度って？ ～

市内農業者で協議会の会員が自身の生産する農産物を協議会に認定申請し、認定基準に基づいた審査を経て認定を受ける制度です。



KAWAGUCHI
川口が誇る農産物
川口農業ブランド
★★★



シクラメン
吉澤明弘氏



チャボヒバ
曲幹仕立て
尾林弘一氏



白菜
(オレンジクイーン)
鈴木國雄氏



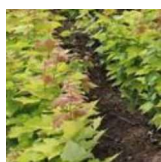
鉄砲百合
矢作浩司氏



KAWAGUCHI
川口が誇る農産物
優良品
★★



小品盆栽
豊田耕一郎氏



アメリカハナノキ
(シヨクキングゴールド)
石井カ氏



クリサンセマム
(スノーランド)
石井悦男氏



バタフライピー
高橋悟氏



安行富士山
枝垂れ桜
高山甫氏



九条ネギ
澤田行雄氏



梨 (彩玉)
中山栄次氏



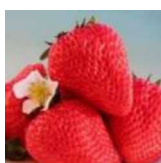
コニファー
ブルーアイス
浜野昭彦氏



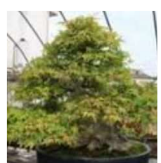
コニファー
ブルーバード
浜野昭彦氏



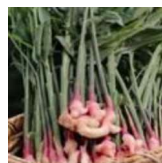
臯月盆栽
豊田徹氏



くいちやんふあへむの
いちご
鈴木國雄氏



盆栽 (山もみじ)
赤沼祐司氏



生姜 (金時)
石井栄作氏



ペチュニア
石井悦男氏



オカワカメ
(雲南百葉)
山岡悦朗氏



KAWAGUCHI
川口が誇る農産物
推奨品
★



八つ頭
石井栄作氏



葱 (夏葱)
中村浩幸氏



枝豆
高橋清氏



晩白柚
高山甫氏



ピーマン
高橋清氏



ピーツ
江原孝司氏



カリフラワー
江原孝司氏



ペニアカリ
(ジャガイモ)
江原孝司氏



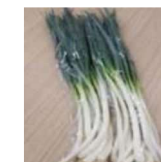
プチヴェール
肥留間広幸氏



茄子
(千両ナス)
田中一吉氏



茄子
(埼玉青丸ナス)
田中一吉氏



株葱
(坊主知らず葱)
中村 浩幸氏



花豊のイイギリ
(南天桐)
鈴木繁仁氏



ぎんなん
守谷克己氏



落花生
(おおまさり)
高津栄一氏



タラの芽
高津栄一氏



ポロネギ
澤田行雄氏

R7.8現在

お問い合わせ先
川口農業ブランド推進協議会事務局
(川口緑化センター内)

Tel. 048-296-4021

認定農産物の購入方法など詳細は、川口農業ブランド
推進協議会ホームページをご覧ください。

<https://kawaguchi-agri-brand.jp/>

